

☆共創モデル実証プロジェクト事業

令和4年度から始まった事業で地域の多様な関係者の「共創」により地域公共交通の維持・活性化に取り組む実証プロジェクト。令和6年度も国の予算化が見込まれている。

交通を地域のくらしと一体として捉え、地域の「多様な関係者」の「共創」(連携・協働)によりその維持・活性化に取り組む実証事業

<p>多様な関係者の例:官民(交通事業者と地方公共団体) 交通事業者間(複数の交通事業者等) 他分野(交通事業者と交通事業以外の他分野)</p> <p>共 創:連携・協働⇒どのような関りや役割を持つのか、金銭面の負担はわかりやすいが決してそれだけではない。</p>
--

【補助対象事業者】 交通事業者等を含む複数の共創主体で構成される協議会や連携スキーム等
(「共創プラットフォーム」)

【補助対象経費】

- ・事業実施のための基礎データ収集・分析、協議会開催に要する経費等
- ・事業実施にあたり必要となるシステム構築、車両購入・改造に要する経費
- ・実証運行に要する経費

【補助率・上限額】 補助対象経費の2/3(上限1億円)

※実証運行など、交通サービスの運行を伴う事業であることが必要です。

【特記事項】

○共創の関りや役割については、単に交通事業者が移動手段の確保の役割を担い、その目的地に商業施設や集会所、医療施設などを設定しているだけでは共創事業として認められない。目的地として設定することで、商業施設や集会所、医療施設はどのようなメリットが生じるのかを明確にする必要がある。

例 採択事例より

☆交通 × 教育 の共創

塾の送迎バスについて、これまでは塾生だけの利用で、塾の帰りが遅くなった際には、バス停まで親が迎えに来ていたものを誰もが利用できる公共交通とすることで、帰宅途中の親や近所に住むサラリーマン等が同乗し、子どもの自宅まで付き添うことでこの安全確保を図る。